

小・中学校間の連携・接続に関する調査

— 児童・生徒の発達段階を踏まえた連携・接続を中心に —

井上 真彰¹ 渡辺 良勝¹

小・中学校間の連携・接続に関しては、不登校生徒数の増加にみられる中学校進学後の不適応（いわゆる「中1ギャップ」）の解消などを目的として、小学校6年から中学校1年への接続を円滑にするための様々な取組みが行われてきた。近年、中央教育審議会や国の会議等において、児童・生徒の発達段階を踏まえた連携・接続の在り方が論議されている。そこで、本調査では、文部科学省の研究開発学校制度等による研究や、全国の各自治体における取組事例を調査し、学年の区切りの見直しや教科担任制の導入など発達上の段差を踏まえた連携・接続に関する事例を整理した。

はじめに

近年、少子化やグローバル化、情報化などが進展する中、義務教育を巡っては、いじめ、不登校、学習意欲や学力の低下といった様々な課題が生じてきている。

こうした課題に対して、小学校、中学校では、各学校単位で解決を図るとともに、小・中学校間での連携・接続（以下、「小中連携・接続」という。）による取組みも行われ、「中1ギャップ」の解消、不登校対策などに成果を上げてきた。

小中連携・接続や小中一貫教育（以下、「一貫教育」という。）の全国各自治体の現状をみると、「6-3-3制」を弾力化した学年の区切りの見直しや、小学校高学年における教科担任制の導入、9年間を見通して学ぶ新教科の設置などの取組みが行われている。

本県においては、中学校区ごとの取組みとして、小・中の教員同士が授業参観や情報交換等を通して連携を深める小中連絡会や合同研修会、「小中連携シート」の活用、教科指導に関する工夫、横浜市の全市を挙げた「横浜型小中一貫教育」などの取組みがみられる。こうした中、「神奈川の教育を考える調査会」が平成25年2月に公表した中間まとめ（案）では、調査会で議論された論点の一つに、「モデル的な取組みが進められている『小中一貫校』の導入などについて検討していく必要がある」（神奈川の教育を考える調査会 2013）ことが示されている。

調査の目的

本調査では、小中連携・接続、一貫教育に関する国の考え方や、全国自治体の取組事例を調査し、主に、児童・生徒の発達段階を踏まえた事例について、その成果や課題を整理することで、今後の本県における小中連携・接続や一貫教育の在り方について検討する際

の基礎的な資料とする。

調査の内容

1 小中連携・接続に関する現状

児童が、小学校から中学校へ進学したときに、新しい環境での学習や生活の変化に慣れることができず、不登校等が増加したりするいわゆる「中1ギャップ」が指摘されて久しい。

文部科学省の「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、全国の国公立小・中学校における不登校児童・生徒数の全児童・生徒数に占める割合は、小学校が0.33%、中学校は2.64%であり、その人数は平成22年度の小学校6年の7,433人、平成23年度の中学校1年は21,895人と中学校への進学時に大幅に増えている。

神奈川県においても、県内公立小・中学校（中等教育学校前期課程を含む）における不登校児童・生徒数の総数は平成19年度をピークに減少しているものの、平成22年度に小学校6年に在籍した児童のうち、不登校児童数は685人であるが、平成23年度に中学校に進学した生徒のうち、不登校生徒数は1,630人と945人の増加がみられ、他学年の状況と比較して増加の程度が顕著である。（第1表）

第1表 神奈川県における不登校児童・生徒数の変化

| 学年 | 人数(H22) | 学年 | 人数(H23) | 差(H23)-(H22) |
|----|---------|----|---------|--------------|
| | | 小1 | 121 | |
| 小1 | 133 | 小2 | 192 | 59 |
| 小2 | 214 | 小3 | 267 | 53 |
| 小3 | 295 | 小4 | 379 | 84 |
| 小4 | 384 | 小5 | 534 | 150 |
| 小5 | 535 | 小6 | 656 | 121 |
| 小6 | 685 | 中1 | 1630 | 945 |
| 中1 | 1775 | 中2 | 2526 | 751 |
| 中2 | 2657 | 中3 | 2976 | 319 |
| 中3 | 3124 | | | |

（平成22・23年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査より）

1 教育課題研究課 指導主事

こうした状況の背景には、小学校は学級担任制が大半で、中学校は教科担任制であることや、中学校においては、小学校よりも規則に基づいたより厳しい指導がなされる傾向があることなどが挙げられており、小・中学校の接続が円滑に行われていないことが指摘されている。

2 児童・生徒の発達段階を踏まえた小中連携・接続の必要性

(1) 小中連携・接続に関する答申・報告等

小中連携・接続に関する答申・報告等を概観すると、次のように整理できる。(第2表)

第2表 小中連携・接続に係る答申・報告等

| 年 月 | 内 容 |
|----------|--|
| 昭和46年6月 | 中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的政策について(答申)」 |
| 平成17年10月 | 中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」 |
| 平成19年12月 | 「教育再生会議」第三次報告 |
| 平成20年1月 | 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」 |
| 平成20年1月 | 「教育再生会議」最終報告 |
| 平成20年7月 | 「教育振興基本計画」 |
| 平成21年5月 | 「教育再生懇談会」第四次報告 |

昭和46年6月の中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的政策について(答申)」は、「小学校高学年と中学校の間にはそれぞれ児童・生徒の発達段階において近似したものが認められる」こと、「小学校と中学校、中学校と高等学校のくぎり方を変えることによって、各学校段階の教育を効果的に行うこと」を指摘している。

小学校高学年と中学校を新しい区切り方で接続することのねらいは、それぞれの学校が児童・生徒の発達段階に応じてより一層まとまった教育を行うための具体的な方法を究明するためであるとしている。

その後、平成17年10月の中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」は、「小学校4～5年生段階で発達上の段差があることがうかがわれる」こと、そして、「例えば、設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて十分に検討する必要がある」としている。また、平成20年1月の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」においても、

「発達の段階に応じた学校段階間の円滑な接続」の一つとして、引き続き中央教育審議会において審議することの必要性を指摘している。

これらの答申の内容を踏まえ、まず平成19年12月の「教育再生会議」第三次報告は、「6-3-3-4制」の弾力化として、「子供の発達に合った教育」のため、小中一貫教育を推進し、その制度化を検討するとともに、小中への間の接続や連携の仕方、区切りのない一貫教育など、柔軟な取組みを可能にするとした。続いて、平成20年1月の同会議の最終報告も、検討を開始すべき事項として、小中一貫校など「6-3-3-4制」の弾力化を挙げている。

また、平成20年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」でも、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、「6-3-3-4制」の弾力化に関し、小中一貫教育など、各学校段階間の円滑な連携・接続等のための取組みについて検討するとしている。

さらに、平成21年5月の「教育再生懇談会」第四次報告では、「子供たちの育ちや学習の系統性・連続性を保証するという観点」から、小学校と中学校の校種間連携を促進し、特に、「子供の心身の発達上の変化や多様化、中一ギャップや学力低下」に対応するため、「義務教育学校の法的な位置付けを明確にし、小学校高学年からの教科担任制の導入など、取組を支援するために必要な方策を早急に検討する」としている。

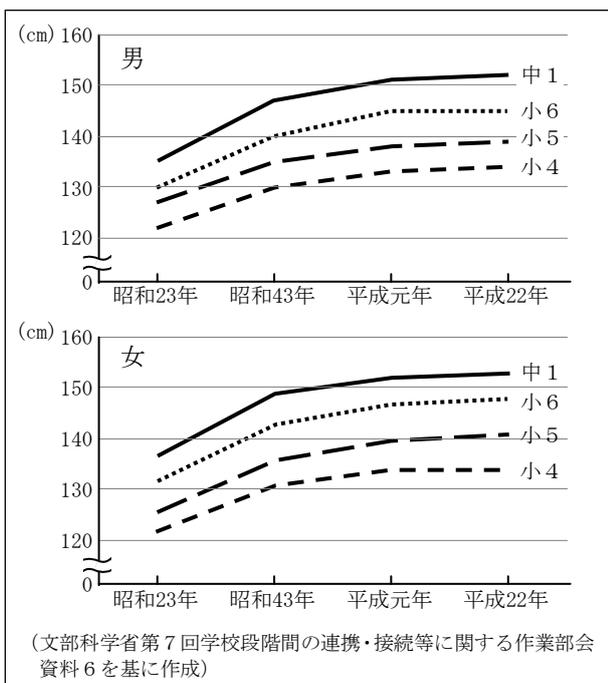
以上、中央教育審議会答申や教育再生会議、教育振興基本計画等の報告では、児童・生徒の発達の早まりと学年の区切りについて、すでに、小・中学校間の円滑な連携・接続の在り方について児童・生徒の発達段階を踏まえた検討の必要性が指摘されている。

(2) 成長加速度現象による発達上の段差

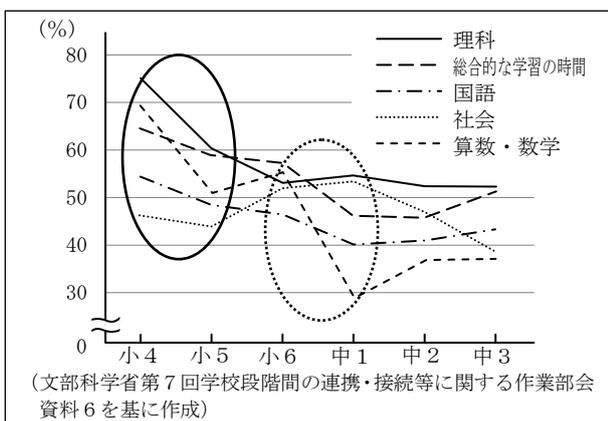
児童・生徒の発達の早まりと発達上の段差については、文部科学省が行った調査結果から確認できる。第1図は、文部科学省が昭和23年の「学校衛生統計」と、昭和43年から平成22年までの「学校保健統計調査」を基に作成したグラフである。第2図は、文部科学省が平成17年に実施した「義務教育に関する調査」の中の「教科や活動の時間の好き嫌い(学年別)」に関する調査結果を基に作成したものである。

第1図のグラフからは、平成22年における小学校5年生の身長の前値が、男女とも昭和23年の中学校1年生の前値を上回っていることが分かる。また、体重についても、身長と同じ傾向を示している。このことから、児童・生徒の「身体的発達の早まり」が指摘されている。

第2図は「教科や活動の時間の好き嫌い」について、「とても好き」と「まあ好き」の合計の割合をグラフ化したものである。小学校4年から小学校5年と、小学校6年から中学校1年にかけて、算数・数学の低下が顕著であり、理科、総合的な学習の時間、国語、社



第1図 学年別平均身長推移



第2図 教科や活動の時間の好き嫌い

会についても低下傾向である。それに加えて、学校に通うのが「とても楽しい」と答えた児童・生徒の割合についても、小学校4年から小学校5年と、小学校6年から中学校1年にかけて低下していることから、「児童生徒の発達上、小学校5年生段階及び中学校1年生段階に段差がある可能性」(文部科学省 2011a)があることが指摘されている。

小学校高学年の発達段階については、早稲田大学教育学部教授の安彦忠彦は、「身長・体重、そして初潮の時期から見て、6年間の小学校教育のうち、後半の2年間は子どもが変わり出し、成熟度の異なる様々の子どもが混在するので、教育も全体として最初の4年間とは異なるものにする必要がある」(安彦 2004)と問題提起している。

こうした国の調査結果などから、これからの小・中学校間の連携・接続については、児童・生徒の発達の早まりを踏まえ、小学校6年と中学校1年の発達上の段差だけでなく、小学校4年と小学校5年の段差に

も着目した取組みが求められるのではないだろうか。

3 全国各自治体における先進的な取組み

(1) 小中連携・接続の推進に向けた施策

全国の自治体における小中連携・接続に関わる取組みには、①研究開発学校制度による取組み、②教育課程特例校制度による取組み、③制度上の特例を活用せず現行制度の範囲内での取組み、④国立教育政策研究所教育課程センターによる小・中連携教育実践研究事業における取組みなどがある。

ア 研究開発学校制度での取組み

研究開発学校制度は、昭和51年に導入され、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法について研究開発を行う制度である。

平成13年度以降、管轄内の公立学校が小中連携・接続に関わる指定を受けた自治体は、22の都道府県で43市町村(区を含む)に及ぶ。平成24年度に限れば、全体の指定件数30件のうち、小中連携・接続に関するものは9件である。

研究の取組内容には、児童・生徒の発達上の段差を踏まえた学年の区切りの弾力化や、小学校からの教科担任制の導入などがある。神奈川県では、平成19～21年度に南足柄市が指定を受け、幼・小・中の11年間を「2-4-3-2」の4期に区分し、一貫教育を推進する教育課程の開発を行っている(文部科学省 2012a)。この詳細については後述する。

イ 教育課程特例校制度での取組み

教育課程特例校制度は、平成15年度に「構造改革特別区域研究開発学校」制度として始まり、平成20年度から現在の教育課程特例校制度に移行したもので、文部科学大臣が学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度である。平成24年4月1日現在の指定件数は206件で、独自の教科の新設等による小中連携・接続を推進する取組みの数は43件を数える。

各教育委員会では、教育課程上の特例を利用し、「総合的な学習の時間」等を削減するなどして、小学校から中学校にまたがる学習指導要領で定められていない新教科を設置し、学校や地域の特性を生かした小中連携・接続を推進している。新教科の例としては、「立志科」(青森県三戸町)、「国際・情報科」(山形県小国町)、「市民科」(東京都品川区)、「言語・数理運用科」(広島県広島市)、「礼節・ことば科」(福岡県八女市)などがある(文部科学省 2012b)。

ウ 現行制度の範囲内での取組み

制度上の特例を活用しない現行制度の範囲内での取組みには、東京都三鷹市、新潟県三条市、広島県呉市、福岡県宗像市などの事例がある。

例えば、三鷹市では、現行の法制度(6-3制)の

下で、既存の小・中学校を存続させた形で、コミュニティスクールを基盤とした「小・中一貫カリキュラム」に基づき、学びの連続性と系統性を明確にした授業を実施している。呉市でも、現行制度の範囲内で、9年間を前期（小1～小4）、中期（小5～中1）、後期（中2～3）の3期に区切り、中期に重点を置いた教育を展開し、学習指導要領の範囲内で、中学校区ごとの小中一貫カリキュラムの作成を行っている。

エ 小・中連携教育実践研究事業での取り組み

小・中連携教育実践研究事業は、国立教育政策研究所教育課程センターが実施しているもので、2年間、推進地域・実践研究協力校を指定して小・中学校間の連携を一層促進し、接続の円滑化などを図ることで、学習指導、生徒指導、学校運営などの改善を進める実践的な研究を行うものである。

秋田県横手市では、平成20・21年度に小学校3校、中学校1校を実践研究協力校として、導入期（小1～2）、習得期（小3～5）、確立期（小6～中1）、習熟期（中2～3）の四つの発達段階に沿った主体的に学ぶ児童・生徒を育てるための授業改善などの研究に取り組んだ（国立教育政策研究所 2010）。

(2) 実践事例

ア 東京都品川区の事例

品川区では、平成18年度より全ての区立小・中学校で、区独自の「小中一貫教育要領」を定め、9年間の系統的な学習を実施している。児童・生徒の心身の発達を踏まえ、小・中の9年間を「4年・3年・2年」に区切り、小学校1年から4年までは、基礎・基本の定着を、小学校5年から中学校1年までは、基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を行う。そして、中学校2・3年では自学自習を重視し、生徒の個性・能力を伸ばす指導を行っている。

また、小学校と中学校の円滑な接続を図るために、小学校5年から部分的に教科担任制を導入しているが、時間割作成が課題になっているという。

新教科等については、全学年に「市民科」、小学校5年から中学校3年にかけて「ステップアップ学習（選択学習）」を新設し、小学校1年から「英語科」を実施している。それらのうち、「市民科」は、児童・生徒が主体性を保ちながら、社会の一員としての役割を果たせる資質や能力を身に付けることをねらいとし、ロールプレイング等の体験学習を取り入れている。

取り組みの成果として、中学校における不登校出現率が、平成20年度の2.9%から、21年度は2.7%、22年度は2.6%と、全国平均を常に下回った状態で減少していること、全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った学校数が、小学校6年、中学校3年ともに増加していることなどがみられる。

一方、課題については、小学校5年以上の教科担任制を円滑に進めるための時間割作成や、小中一貫教育

を効果的に進める校務分掌等のシステム化を一層進めていくことが必要であるとしている（文部科学省2011b、品川区教育委員会 2012）。

イ 千葉県船橋市の事例

千葉県船橋市では、市立若松小学校と若松中学校が、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、平成21～23年度に「学習内容の移行、統合を含めた児童生徒の心身の発達を踏まえた教育課程の研究開発」に取り組んでいる。

研究開発学校が文部科学省に提出した「平成23年度研究開発実施報告書（要約）」によると、研究内容には義務教育の9年間を「4-3-2」の3期に区分した上で、各期の学習活動の重点事項を明確にし、確かな学力の育成と「中1ギャップ」の解消を目指した取り組みなどがある。各期の重点事項は、第Ⅰ期（小1～4）が、基礎的・基本的な知識・技能の習得、「話す・聞く」を重視したコミュニケーションなど、第Ⅱ期（小5～中1）が、基礎的・基本的な知識・技能等の活用、教科担任制による専門性を生かした学習指導など、そして、第Ⅲ期（中2～3）が、身に付けた「思考力、判断力、表現力」の活用、「説得・納得」を重視したコミュニケーションなどである。

第Ⅱ期（小5～中1）の教科担任制については、中学校教員による教科指導を、小学校の英語、理科、図画工作で導入、小・中において指導方法や学習スタイルに大きな差異が生じないようにした。また、小学校教員が中学校数学科の授業においてティームティーチングで指導する体制をとった。

こうした取り組みが学校段階間の円滑な接続につながったことが成果としてみられる。例えば、学校生活における児童・生徒の個々の満足感や意欲等を測定できる心理テスト（Q-U調査）の結果では、満足群の割合が上昇傾向を示しており、また、児童・生徒の実態アンケートでも、「学校生活は楽しいですか」という問いに対する肯定的回答の割合は上昇している。

一方、児童・生徒の実態アンケートにおける「学校生活は楽しいですか」、「何事にもやる気を持って取り組んでいますか」の問いに対する肯定的回答が、中学校入学後の5月をピークにして、その後は低下することから、学校生活への意欲を持続させていくことが課題となっている。

ウ 広島県廿日市市の事例

広島県廿日市市では、平成20～22年度に廿日市市立宮島中学校と宮島小学校が、文部科学省の研究開発学校に指定され、キャリア教育を研究の基盤として、計画的・組織的な教育を展開することで、小・中学校9年間を見通した教育課程、指導方法の研究開発に取り組んだ。

研究開発学校が文部科学省に提出した「平成22年度研究開発実施報告書（要約）」によると、教育課程の

特例により「将来設計科」「国際コミュニケーション科」「地域伝統科」の三つの新設教科を設定し、小学校1年から中学校3年までの系統的・発展的な教育課程を編成した。なお、小学校1年から中学校3年までの9年間は前期(小1～4)、中期(小5～中1)、後期(中2～3)の3期に区分されている。

「将来設計科」では、小学校1年から中学校3年まで、「自己の考える自分自身と、他者から見た自分自身を対比し、自己を正しく理解させる取組」を実施している。また、「国際コミュニケーション科」では、三つの時期区分を踏まえた指導方法を工夫している。前期(小1～4)においては、英語の音の独特なリズムに慣れ親しませながら、ジェスチャー等の「non-verbal」な表現方法も併せて指導していく。中期(小5～中1)では、適宜調べ学習を取り入れ、他教科との連携も図り、スピーチ等によって、自分の思いを表現できるような活動を盛り込んでいる。後期(中2～3)のうち、中学校2年では、修学旅行でのガイド活動など、将来設計科等との連携により生徒に目的意識をもたせ、中学校3年では「宮島英語ボランティアガイド」を実施している。さらに、「地域伝統科」では、小学校1年から中学校3年まで、地域の伝統や文化と他の地域の伝統や文化を対比させ、地域の伝統や文化を再確認・再評価させることに力を入れることで、地域の良さを理解させる取組を行っている。

これら三つの新設教科については、児童・生徒を対象にしたアンケート調査等で、自己の将来への関心・意欲・態度の高まりや、英語で伝える力、相手に説明する力などの向上がみられるなど一定の効果が表れている。また、小中教員についても「義務教育9年間を見通した指導」などに関する満足度を調査した結果から、一定の効果がみられる。

一方、課題については、研究開発期間の終了に当たり、今後「新設教科に関する取組の結果を通常の課程に還元する作業」が必要となること、当該校の「教育課程の基盤となっているキャリア教育を、新設教科を貫く取組としてさらに充実させる必要がある」ことなどが挙げられている。

以上、全国各自治体における小中連携・接続について、学年の区切りの見直しや教科担任制の導入、小学校と中学校をまたぐ新教科の設置などに着目した事例について整理した。

4 神奈川県の小中連携・接続

(1) 神奈川県における取組の概要

本県の小中連携・接続、一貫教育については、県議会において取り上げられており、ここでは二つの教育長答弁を紹介する。

平成18年9月25日の県議会で、本県における小中一貫校の設置や小中連携の現状と考え方に関する質問

に対し、教育長は次のように答弁している。

すなわち、小中一貫教育校の設置に当たっては「施設面や教育課程編成の整備等、さまざまな課題」があること、小・中学校の児童・生徒が様々な交流活動を通して、「互いに思いやる心や協力し合う心をはぐくむこと」ができてきていること、小・中学校の教職員が日常的な連携を通して、「子供の課題を共有しながら、継続した指導を行うことも可能」であることなどを踏まえ、県教育委員会として「引き続き市町村教育委員会に働きかけながら、小中学校における、継続的、系統的な指導が推進されるように努め」という所見を述べている。

また、平成20年9月30日の県議会における「中1ギャップ」予防のための小・中の連携事業の積極的な推進についての質問に対し、教育長は次のように答弁している。

すなわち、「小学校6年生から中学校1年生に進学する段階で不登校が大幅に増加する、いわゆる中1ギャップへの対応」について、これまでの小・中間の教員の人事交流や中学校の教員が小学校に出向いて行う出前授業など、小・中学校の連携の取組みを一層強化する必要があるとし、県教育委員会として「モデル事業として小学校での子供の様子を中学校に引き継ぐための小中連携シートの活用」などについて、実践研究の成果を県内全域に広めたいという考えを述べている。

一方、本県における小中の連携・接続の取組みについては、文部科学省の研究開発学校と、それに引き続いて教育課程特例校の指定を受けた南足柄市の取組みや、教育課題研究委託校、「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」(以下、「かながわ学びづくり事業」という。)における事例がある。

それらのうち、教育課題研究委託校は、各地区における小学校・中学校教育課程の研究推進に努めることなどを目的とするもので、平成19年度には川崎市立王禅寺小学校・中学校、同市立白山小学校・中学校の4校、翌20年度には、川崎市立王禅寺小学校、同市立白山小学校及び同市立王禅寺中央中学校(王禅寺中学校と白山中学校が統合)が研究委託を受け、「魅力ある学校づくりをめざした小中連携」をテーマとした研究に取り組んだ。

また、かながわ学びづくり事業は、神奈川県教育委員会が平成20年度から、子どもたちの確かな学力を育むための取組みを進めている事業であり、「かながわ学びづくり推進地域」として指定された推進地域において、地域内の市町村全体、あるいは一中学校区ごとに各学校で実践研究に取り組んでいる。この事業の中で、三浦市、平塚市、清川村、小田原市、秦野市、伊勢原市などが、小・中学校が合同で開催する研究会や研修会などを通じて、授業づくりや校内研究の充実等の研究に取り組んでいる。

そのほか、平成 15 年度から小田原市立国府津小・中学校や城南中学校区で行われている「小中一体教育」など、各市町村で多くの研究が行われている。

(2) 南足柄市の事例

ア 取組みの概要

南足柄市は、平成 19～21 年度に文部科学省の研究開発学校、続いて平成 22 年 4 月から教育課程特例校の指定を受け、幼・小・中の一貫教育を推進する研究に取り組んでいる。研究開発学校としての研究は「『夢と希望に向け、粘り強く自分の道を切り開く子どもの育成』を目ざした、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育を推進する教育課程の開発」（南足柄市 2009）をテーマとして、平成 19 年度から 22 年度までの 3 年間、市立幼稚園 5 園、小学校 6 校、中学校 4 校で研究開発が推進された。

具体的な取組みは、①「学力の定着と向上」に向け、幼児・児童・生徒の「発達の段階に即した連続性と校種間のなめらかな接続」を重視した幼・小・中の一貫性を図る教科カリキュラムの開発、②小学校英語活動を教育課程に位置付け、9 年間を見通した英語教育の充実、③道徳・特別活動・総合的な学習の時間を有機的に結合し、体験的で地域をステージとして学ぶ新教科「きらり」の創設、の 3 点に整理できる。

イ 成果と課題

この 3 点における主な研究事項と、それぞれの成果や課題をまとめると次のようになる。

「学力の定着と向上」では、幼・小・中の 11 年間で「2・4・3・2」の 4 期に区切り、各期での「重点を置く指導」を全教科で作成し、市内の全小・中学校の学習指導案に「なめらかな接続」と「適度な段差」の項目を設け、これを意識しながら授業実践を行った。その結果、平成 19 年度と 21 年度のアンケート調査を比較すると、「学ぶ楽しさ」「達成経験」「学習定着の方略」等、児童・生徒の意識が増加している項目が多くみられる。また、教員への効果としては、「なめらかな接続」と「適度な段差」を意識した授業を行っている教員が増加していることなどがみられる。一方、小学校 6 年生から中学校 2 年生にかけて、「国語への関心」、「学習の役立ち感」及び「学習した内容の活用」に関する肯定的回答が減少することが課題となっている。

英語教育については、小・中 9 年間の一貫カリキュラムと小学校英語活動計画の作成、指導方法の工夫・改善や教材開発を行った。この指導方法の工夫については、中学校英語教諭 2 名が小学校 1 校ずつを担当し、小学校 5・6 年生の授業にティームティーチングとして関わっている。このことにより、平成 21 年度のアンケート調査では、平成 19 年度と比べて小学校 5・6 年生において、「英語活動が好きだ」と回答している児童が増加しており、また、中学校 1 年生の「英語の授

業の勉強法はよくわかる」の項目での肯定的回答の増加がみられることなどの成果がみられる。一方、小・中一貫カリキュラムの更なる改善や、小学校で培ったものを継続、発展させ、改善していくことなどが課題となっている。

新設教科「きらり」については、学習指導案に「幼・小・中一貫教育の観点から」の項目を設け、幼・小・中の学びの連続性が意識できるものとした。その成果は、児童・生徒への効果として、小学校 4 年から 6 年生において「自分で考えて行動する授業だから楽しかった」などの感想があることから、「きらり」の授業に対する関心・意欲の高さがみられる。また、教員への効果については、小・中の教員が中学校区の交流研究会等を通して、幼児・児童・生徒の育ちと学びの違いや指導方法の違いを実感することができたなど、教員の意識の変容がみられた。一方、「きらり」における一貫性について、幼稚園から小学校、小学校 5・6 年生と中学校 1 年生の接続が、特に、複数の幼稚園・小学校がある中学校区において課題があるとしている。

以上、平成 19 年度から 21 年度まで文部科学省の研究開発学校制度を利用した南足柄市の事例を紹介したが、新設教科「きらり」については、文部科学省から平成 22 年度より 3 年間、教育課程特例校の指定を受け、引き続き研究を進めている。

(3) 横浜市の取組み

ア 取組みの概要

横浜市では、平成 18 年 10 月策定の「横浜教育ビジョン」を踏まえ、敷地や校舎を共有するなどの物理的な条件に関係なく、小中学校の教職員が連携し、義務教育 9 年間の連続性を図る「横浜型小中一貫教育」の充実に向けて様々な取組みを展開してきた。平成 24 年度は、市立小学校 345 校・中学校 148 校の計 493 校を 142 の「小中一貫教育推進ブロック」（以下、「推進ブロック」という。）で構成し、「横浜版学習指導要領」に基づく小・中学校の連携・協働による教育活動の実践を進めている。

イ 取組みの経緯

平成 17 年度に「横浜教育改革会議」（平成 16 年 7 月設置）の最終答申において、「小中一貫や異校種間連携などを通じて教育の連続性を図る」ことが提案され、小中一貫カリキュラムの策定や小学校高学年での教科担任制の導入、小中学校の人事交流の促進などが具体的方策として示された（横浜教育改革会議 2006）。

平成 18 年度には「横浜版学習指導要領 総則（素案）」が策定され、横浜型小中一貫教育の基本理念が明示された。翌 19 年度には「横浜版学習指導要領 総則・総則解説」が作成され、その中で、小中一貫カリキュラムの役割や編成・評価・改善、小・中学校間の積極的な協働など、小中一貫カリキュラムに基づく教育の方向性が示された。「横浜版学習指導要領」につ

いては、平成 20 年度作成の「教科編等」で、義務教育 9 年間に身に付ける力の系統性が明示された。翌 21 年度に「指導資料」、22 年度に「評価の手引」が作成され、前者では市立学校が基準とするベースカリキュラム、後者では教科等ごとの「具体的評価規準」が示されている。

また、平成 22 年度に併設型小中一貫校として、西金沢小中学校（金沢区）、霧が丘小中学校（緑区）が設置されるとともに、「横浜市教育振興基本計画」が策定され、その中で「横浜市小中一貫教育を推進し、学力向上と児童・生徒指導上の課題の解決」を目指すことが方針として示された。

続いて、平成 23 年度に、小学校において、翌 24 年度からは、中学校においても「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムが全面実施されている。

ウ 取組みの内容等

「横浜型小中一貫教育」のねらいは、「横浜教育ビジョン」で示された“横浜の子ども”の実現を目指し、小中学校の教員が学力観、指導観、評価観の共有を図り、授業改善の促進と学力向上を目指すこと、義務教育 9 年間を円滑に接続させることで、いわゆる「中 1 ギャップ」から生じる「不登校問題等の今日的な児童・生徒指導上の課題の解決」を目指すことにある。

その取組みでは 142 の推進ブロックごとにテーマが決められ、平成 24 年度のテーマ例には、「発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導及び生活指導の検証・研究」、「中 1 ギャップ解消のための情報交換、及び授業交流の推進」などがみられる。こうしたテーマの下、各推進ブロックでは、小中合同研修会・授業研究会の開催、授業改善を目指した相互の授業参観・出前授業等の教員連携、小学校 6 年生の中学校授業参観・授業体験、小中合同の授業や地域行事への参加など児童・生徒の交流が行われている（横浜市教育委員会 2012）。

なお、平成 24 年 12 月 14 日には「横浜型中高一貫教育推進フォーラム」が開催され、教職員や保護者等学校関係者を中心に、他都市からの参加を含めて約 650 名が集まり、小中一貫教育導入の経緯の説明、推進ブロックの発表、シンポジウム、講演等を通じて、小中一貫教育の現状や今後の展望について共有した。

調査のまとめ

本調査では、これまでの小中連携・接続の取組みや一貫教育についての国の考え方を整理した上で、全国の自治体や本県における取組みについて調査を行い、次のことを明らかにすることができた。

すなわち、いわゆる「中 1 ギャップ」の解消を目指し、小学校から中学校への円滑な接続を図るために、小学校 4、5 年頃の発達上の段差に着目するなどした、

先行的な取組みが多く自治体で行われており、その成果や課題が蓄積されていることである。

例えば、小中学校の 9 年間を「6 年・3 年」ではなく、前述した東京都品川区や千葉県船橋市の事例のように「4 年・3 年・2 年」といった区分をした上で、小学校高学年に該当する時期からの教科担任制の導入や、小・中をまたぐ新教科の設置などの工夫をすることで、小学校から中学校への円滑な接続が図られている事例がみられる。

本県においては、南足柄市で文部科学省の研究開発学校制度及び教育課程特例校を利用した、幼・小・中の 11 年間を「2・4・3・2」の 4 期に区分した上での英語教育や新教科「きらり」の取組みがある。また、かながわ学びづくり事業における取組みもあり、児童・生徒の学びに対する意識の向上や、小中学校教員の意識の変容などの成果がみられる。さらに横浜市では、平成 24 年度より義務教育 9 年間の連続性を図る「横浜型小中一貫教育」が全面実施されており、今後の取組みが期待される。

今後はこうした取組みを、国の考え方や全国自治体の先行事例を踏まえ、より一層深化させていくことが必要と考える。

おわりに

小中連携・接続、一貫教育の推進については、文部科学省が平成 21 年度に設置した「中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」において、教育課程の在り方や推進体制などについて検討している。

平成 25 年 2 月には下村博文文部科学大臣（教育再生担当大臣を兼務）が日本教育新聞のインタビューに対して、「『6・3・3・4 制』は時代の変化と、教育における時代状況、子どもの発達状況が変わる中で、より成果、効果の上がる教育体系に向けて抜本的に見直す時期に来ている」という考えを明らかにした。

本県においても「はじめに」で述べたように、「神奈川の教育を考える調査会」で小中一貫教育校の普及が検討されている。

こうした状況を踏まえ、今後の小中連携・接続、一貫教育の推進に関する議論を注視していくとともに、全国自治体や本県の取組事例に関する情報を蓄積していくことが必要であると考える。

引用文献

- 神奈川県南足柄市 2009 「文部科学省研究開発学校 研究開発実施報告書 平成 21 年度 第三年次」
p. 1
神奈川の教育を考える調査会 2013 「神奈川の教育を考える調査会 中間まとめ」<http://www.pref.ka>

nagawa.jp/cnt/f420308/ (URLは2013年3月取得)

p. 8

日本教育新聞 2013 「平成 25 年 2 月 4 日付記事『下村博文 文科相に聞く』」

文部科学省 2011a 「小学校と中学校との連携について」(平成 23 年 10 月 14 日開催「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」(第 7 回) 配付資料) 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryu/1312246.htm (URL は 2013 年 3 月取得) p. 2

横浜教育改革会議 2006 「横浜教育改革会議最終答申 活力と個性あふれる「教育のまち・横浜」をつくる～育て！未来を担う横浜『市民』～」 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/shingikai/kyoikukaikaku/>(URL は 2013 年 3 月取得)p. 19

安彦忠彦 2004 「6-3 制を 4・2-3 制へー小学校と中学校の接続関係 articulation に関する調査研究一」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』第 14 号) <http://ci.nii.ac.jp/naid/110004668850> (URL は 2013 年 3 月取得) p. 5

主な参考文献

国立教育政策研究所教育課程研究センター 2010 「小・中連携教育実践研究事業研究報告 ―平成 20・21 年度指定―」 <http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shiteikou-h22.html> (URL は 2013 年 3 月取得)

品川区教育委員会 2012 「品川区の小中一貫教育」 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu00006300/hpg000006230.htm> (URL は 2013 年 3 月取得)

文部科学省 2011b 「平成 23 年 10 月 14 日開催『学校段階間の連携・接続等に関する作業部会』(第 7 回) 配付資料」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryu/1312246.htm (URL は 2013 年 3 月取得)

文部科学省 2012a 「研究開発学校制度」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenkyu/index.htm (URL は 2013 年 3 月取得)

文部科学省 2012b 「教育課程特例校制度」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokureikou/index.htm (URL は 2013 年 3 月取得)

横浜市教育委員会 「横浜型小中一貫教育」 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou/ikkan/> (URL は 2013 年 3 月取得)

横浜市教育委員会 2012 「横浜型小中一貫教育推進フォーラム」